

美山支所からののお知らせ

7月29日は参議院議員通常選挙の投票日です - みんなそろって投票しましょう -

投票時間、投票所は下記のとおりです。

(一部の投票所では投票時間を繰り上げて閉鎖しますのでご注意ください)

●期日前投票(不在者投票)について

仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも次の場所及び期間中に投票ができます。

・市役所本庁 7月13日から 7月28日まで

・各支所 7月21日から 7月28日まで

(美山支所期日前投票所…美山文化ホール2階第1会議室)

いずれも午前8時30分から午後8時まで期日前投票所を開設しており、いずれの期日前投票所でも投票ができます。

また、次の不在者投票の対象となる方以外は、投票用紙を封筒に入れて署名するといった手続きがなく投票しやすくなっています。(不在者投票)

①仕事先・旅行先などの選挙人名簿登録地以外の市区町村で行う投票

②病院、老人ホーム等の施設で行う投票

③選挙期日(投票日)当日までに満20歳を迎えるが、投票を行おうとする日現在、まだ20歳に到達していない場合等

●郵便による不在者投票について

郵便による不在者投票は、身体障害者手帳などをお持ちの方で一定の要件が必要ですので選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便による不在者投票は「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月25日までに投票用紙等の請求をしなければならぬため早めの手続きが必要となります。

●各投票区の投票所、投票開始・終了時刻

投票区	投票所	投票開始時刻	投票終了時刻
第48投票区	北集落センター	午前7時00分	午後7時00分
第49投票区	知井振興センター		午後7時00分
第50投票区	知見公民館		午後6時00分
第51投票区	江和集落センター		午後6時00分
第52投票区	田歌集落センター		午後6時00分
第53投票区	芦生公民館		午後6時00分
第54投票区	佐々里公民館		午後6時00分
第55投票区	内久保公民館		午後8時00分
第56投票区	保健センター		午後8時00分
第57投票区	下平屋集落センター		午後8時00分
第58投票区	板橋公民館		午後8時00分
第59投票区	宮脇公民館		午後8時00分
第60投票区	南丹市役所美山支所		午後8時00分
第61投票区	高野公民館		午後8時00分
第62投票区	林業者等健康管理センター		午後7時00分
第63投票区	豊郷公民館		午後6時00分
第64投票区	盛郷公民館		午後7時00分
第65投票区	福居公民館		午後6時00分
第66投票区	大野地域総合サービスセンター		午後8時00分
第67投票区	岩江戸担い手センター		午後8時00分
第68投票区	小淵集落農事集会所	午後7時00分	



◇ 問合せ先 南丹市選挙管理委員会 TEL) 68-0002 FAX) 63-0653